

# 石巻市の財政収支見通し と今後の対応

【平成 31 年度～平成 33 年度】

平成 30 年 12 月

石 巻 市

## 【財政収支見直しにおける試算の前提】

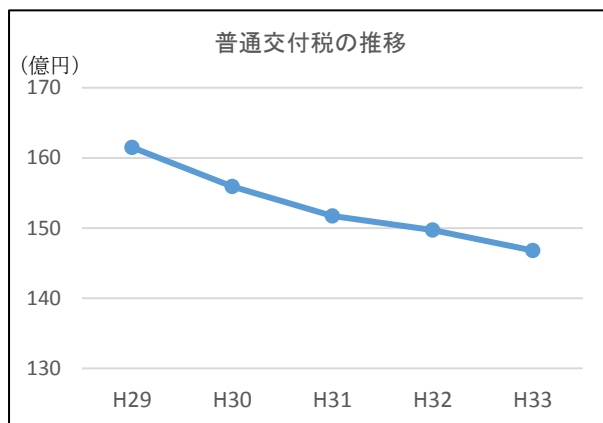
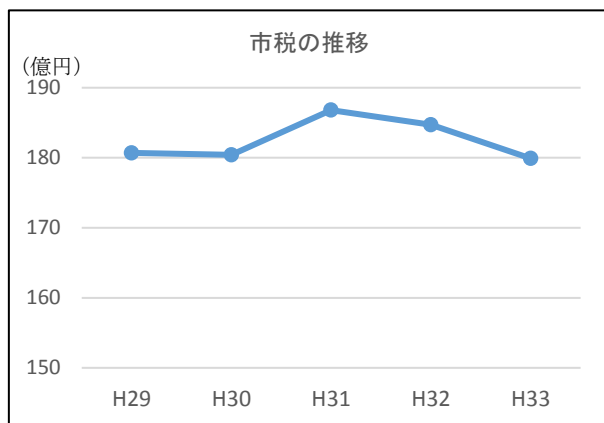
- ◆ 財政収支見直しは「普通会計ベース」で作成している。
- ◆ 試算期間は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」の期間と整合させている。
- ◆ 推計方法は、今後も現行の地方財政制度が維持されることを前提に、一定の仮定の下での機械的試算（一部各課照会）及び地方財政計画（概算要求ベース）を基本として推計している。
- ◆ 平成 29 年度は決算額、平成 30 年度は決算見込額（現計予算 12 月補正に今後補正見込額、前年度からの繰越額を加味）、平成 31 年度以降は平成 29 年度決算額を基準とし過去の平均伸び率を乗じて推計している。
- ◆ 推計値に大きく影響を及ぼす項目（市税、扶助費、繰出金、人件費など）については、関係各課において積算した試算数値を基に推計している。
- ◆ 平成 31 年度～平成 33 年度の政策的経費は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」における事業費を反映している。

### 1. 財政収支見直しの概要

- (1) 復興期間の完了（平成 32 年度）までは、震災以前の予算規模（600 億円程度）を大きく上回る予算規模で推移するが、平成 33 年度には復興期間と比べて大きく減少する見直し。
- (2) 歳入では、平成 32 年度までは復興交付金等の復興財源が歳入全体を大きく占め、その後は震災前の規模に近づいていく見直し。  
市税については、震災前の水準を一旦上回るものの、その後段階的に減少していく。  
普通交付税については、国勢調査人口の減少や合併算定替の段階的縮減により、今後も減少していく見直しであり、歳入総額に占める通常分については、依然として厳しい状況が続く見直し。
- (3) 歳出では、復興期間完了までの人員確保が引き続き必要なほか、復興事業で完成した施設の維持管理費等の増加、社会保障制度改革に伴う扶助費の増加、さらには、合併特例債等の元金据置期間満了に伴う公債費の増加などが見込まれ、歳出額の削減は困難な状況にある。
- (4) 財政運営は、歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見直し。

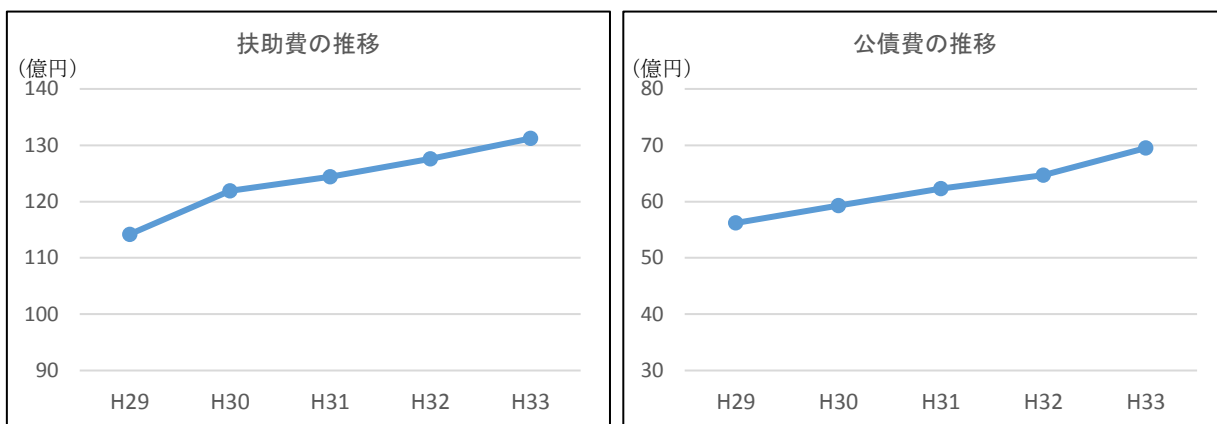
## 2. 歳入の見通し

- (1) 市税は、震災以前よりも高い水準で推移する見込みだが、復興事業や住宅再建の収束に加え、人口減少や税制改正の影響などにより平成 31 年度をピークに減少に転じ、平成 33 年度以降は緩やかに減少していく見通し。
- (2) 地方交付税のうち、普通交付税については、合併算定替え及び平成 27 年国勢調査による影響で減少していく見通し。  
特別交付税については、復興事業に連動する震災復興特別交付税が平成 32 年度で交付が終了し、平成 33 年度からは通常分のみでの交付となる。
- (3) 国・県支出金については、復興期間の終了により復興交付金等が大きく減少することから、平成 33 年度以降は総額としては減少した額で推移していく見通し。
- (4) 繰入金については、復興事業に伴う復興交付金基金繰入金等が平成 32 年度までとなることから、平成 33 年度には大きく減少する見通し。
- (5) 市債については、復興交付金や他の国県補助金の対象外となる部分の財源となっているため、平成 33 年度に一定程度減少するが、以降については総合計画実施計画に掲載された事業と連動して推移する見通し。
- (6) 以上から、平成 32 年度までと平成 33 年度からでは歳入予算の規模も大きく変わる事となるが、経常的経費の財源となる税収や地方交付税が減少する見込みであることから、厳しい状況が続く見通し。



### 3. 歳出の見通し

- (1) 経常的経費のうち義務的な経費であり削減が難しい経費については、今後も横ばい、又は増加で推移する見通し。
- ① 人件費は、定員適正化計画（5か年計画）を現在策定中であることから、職員数は一旦据置きとしており、ほぼ横ばいで推移する見通し。
  - ② 扶助費は、ここ数年増加傾向にあり、高齢化社会の急速な進行を背景に、自立支援にかかる給付費など福祉関係経費の増加が見込まれ、さらに増加していく見通し。
  - ③ 介護保険事業や後期高齢者医療事業等への繰出金は、高齢化や医療給付費の伸びにより高い水準で推移していく見通し。
  - ④ 公債費は、合併特例債発行事業の元金償還の増加や、復興公営住宅の元金償還が開始されることに伴い増加していく見通し。
- (2) 物件費は、復興後の新たな施設等の維持管理経費が大きく増加するとともに、消費税増税の影響等もあり、平年ベースを超えて推移していく見通し。
- (3) 震災前までは、職員数削減による人件費縮減や施設の維持管理費等の物件費削減を中心に一般財源の減少に努めてきたが、歳出の増加要因が多い中で厳しい状況が続くものと見込まれ、これまでにない歳出抑制策が必要となる見通し。



## 4. 収支見通し

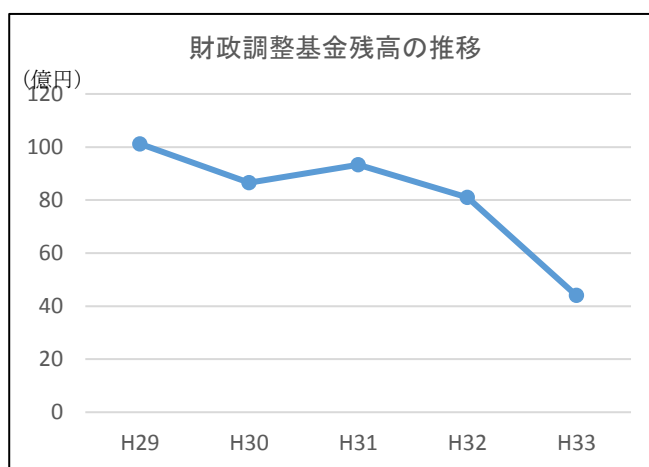
上記までに記したとおり、歳入は減少傾向、歳出は増加傾向にあるため、毎年度歳出が歳入を上回る収支差が発生する見通し。

予算規模としては、復興期間である平成 32 年度までを境として、平年ベースに近い規模まで減少していく見通しだが、平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 か年の収支差額見込額の総額は、82.6 億円となり、大規模な収支差額が発生する見通し。

この収支差額については、「財政調整基金」の繰入れによる財政調整措置により解消していく必要がある。

財政調整基金残高	
平成 29 年度末	101.2 億円
▼	
平成 33 年度末	44.0 億円

※毎年度一定の決算剰余金を見込むため、  
収支差額＝財政調整基金の減とはならない。



## 5. 今後の見通しと対応

- (1) 平成 31 年度以降の収支差額については、財政調整基金によって解消していくこととなるが、基金は有限である。

今回の見通しの段階では、平成 33 年度末においても、一定程度の基金残高が見込まれるものの、新たな施設の維持管理経費の増加、復興事業の完了に伴う国県支出金や震災復興特別交付税の精算(返還)など、現時点では見込まれない経費も多くあり、今後も基金の取崩しを前提とした予算編成を行う場合、持続可能な財政運営は困難となる。

- (2) 復興事業が完了するまでの間は、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させる必要があるが、復興期間が終了した後も安定かつ持続的な財政運営が図られるよう、限られた財源の中で事業の選択と集中を徹底し、さらには人口減少・高齢化社会の進行も見据えた中で、行財政運営プランや公共施設等総合管理計画のもと、健全な財政運営が持続されるよう努めていかなければならない。